

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市文化財保護審議会
- 2 開催日時 平成25年1月25日（金） 午後2時00分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所2階 研究室7
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
大津 忠男, 川崎 純徳, 栗原 邦俊, 後藤 道雄, 田所 清孝, 永井 博,  
畑野 経夫, 藤本 陽子, 宮田 正彦 (50音順)
  - (2) 執行機関  
中里 誠志郎, 五上 義隆, 入野 高司, 川口 武彦, 海老澤 里枝
  - (3) その他  
なし
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成24年度文化財関連行事について（公開）
  - (2) 佛性寺本堂の現状変更について（公開）
  - (3) 文化財指定候補物件の答申案について（非公開）
  - (4) 歴史的風致維持向上計画の改訂について（非公開）
  - (5) その他（非公開）
- 6 非公開の理由  
議題（3）,（4）,（5）については文化財の価値についての協議で, 結果についての公表がなされる以前に公開されることで, 情報の混乱及び特定の者に不当な利益若しくは不利益を及ぼすおそれがあり, 水戸市情報公開条例第7条第5号に掲げる不開示情報に該当するため, 非公開とする。
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 平成24年度第3回水戸市文化財保護審議会

## 9 発言の内容

### (1) 平成 24 年度文化財関連行事について（公開）

執行機関：2 ページをお開きください。

まず、昨日 1 月 24 日に実施いたしました文化財防火デーですが、本年度は薬王院本堂にて実施いたしました。例年どおり、まず、指定文化財の所有者、管理者を対象に、消防本部火災予防課の職員が講師となり、火災の事例や予防について講習会を実施いたしました。続いて、本堂から出火したことを想定し、消火器の取扱訓練、通報訓練、文化財の搬出訓練、そして消防による放水を実施いたしました。所有者や薬王院檀家さん、52 名が参加しました。

執行機関：続いて、埋蔵文化財公開活用事業について御報告いたします。

まず、かやぶき体験教室についてですが、7 月 21 日、9 月 29 日の 2 回実施しまして、参加者は合計で 83 名でした。

続いて、ダイダラボウの大昔たんけん隊についてですが、8 月 18 日に実施しまして、参加者は合計 67 名でした。内容としては、小学生を対象にして、塩作り、土器作り、火おこしを実施しました。

続いて、「勾玉をつくろう」につきましては、8 月 25 日、8 月 26 日、11 月 11 日の 3 回実施し、11 月 11 日は風土記の丘ふるさとまつりと併せて実施いたしました。参加者は、合計 188 名でした。

続いて、縄文服飾体験教室（縄文ファッションショー）についてですが、こちらも 11 月 11 日と、風土記の丘ふるさとまつりに併せて実施いたしました。参加者は、稲荷第一小学校 4 年生の 52 名に、麻布で縄文服を形作ってもらい、そちらに縄文の絵を描いてもらって、当日、舞台上で水戸ご当地アイドルといっしょに披露していただきました。

最後に、公開講座ということで、12 月 9 日に、「考古学からみた 7 世紀の政治変更に常陸における古墳の終焉と律令国家の形成」と題しまして公開講座を実施いたしました。場所は水戸市埋蔵文化財センターで、参加者は計 47 名でした。

報告は以上です。

### (2) 佛性寺本堂の現状変更について（公開）

執行機関：資料の 4 ページをお開きください。

これまでの経緯といたしましては、佛性寺本堂は、東日本大震災によって建物全体がゆがむなど被災し、平成 23 年 12 月から修理事業を実施しておりました。第 2 期工事としまして、昨年 6 月から解体工事を実施し、部材等を詳しく調査した結果、これまでの修理の履歴が明らかとなりました。その最も大きな成果としまして、創建当時は、本堂は南を向いており、元禄 6 年、1693 年に現在の東向き

へ改変されていたことが明らかになりました。これは、同じく天台宗の薬王院の本堂についても、同時期に向きが改変されています。ただし、薬王院の場合は、建物を大規模に移築して向きを変えておりますが、佛性寺については、建物の向きは変えずに、出入口を変えております。それに伴い、須弥壇や床板の張り方など、大規模に改変されています。

昨年7月と9月に文化庁の調査官による現地指導があり、所有者である佛性寺との協議の結果、創建された天正13年の姿に復元することになりました。それを受けまして、9月21日付けで現状変更申請書を提出し、11月17日付けで許可となりました。その内容は、ページを返していただいた5ページに記してございます。併せて、6ページの図面もご覧いただければと思います。

6ページの図面は、上が変更後の平面図、下が現在の平面図となっております。

まず、(1)としまして、現在、礎石がコンクリートで根巻きされておりますが、全てはつり取り、礎石を据え直します。それに伴い、根巻きされた際に短く切られた柱の長さを、旧規の長さに復します。

(2)としまして、創建当時の南向きへと復旧整備いたします。それに伴い、須弥壇の向き、木階の位置、床、床組みの形式を整え、その他、現在の出入口を塞ぎ、新たに引き戸や棧唐戸を設けるなどいたします。

(3)としましては、現在、内陣入側には菱欄間が設けられておりますが、これを堅板壁に復します。

(4)としましては、南正面の板戸を撤去し、横銅縁付堅板壁に復します。

(5)としましては、昭和28年の修理の際に葺かれた棧瓦形銅板を撤去し、茅葺に復します。それに伴い、露盤及び宝珠の形式を整えます。

今回の現状変更によって、現在日本に存在する八角形の寺院のうち、茅葺の寺院は、佛性寺本堂が日本で唯一となります。

今後の予定といたしましては、2月に仮設や基礎工事などの第3期工事を実施し、来年度の4月から組立工事など全ての工事を含む第4期工事に着手し、工事は来年3月末に終了する予定です。

報告は以上です。

- (3) 文化財指定候補物件の答申案について（非公開）
- (4) 歴史的風致維持向上計画の改訂について（非公開）
- (5) その他（非公開）

\_\_\_\_委員：よろしくお願いたします。

それでは、他になければ、本日の文化財保護審議会を終了いたします。